

環境厚生委員会資料

健 康 福 祉 部
令 和 7 年 1 2 月 1 9 日

■予算案 1件

第169号議案 令和7年度島根県一般会計補正予算（第8号）【関係分】

（健康福祉総務課） …… 1

令和7年度11月補正予算案(追加提案分)

(健 康 福 祉 部)

一般会計

(単位:千円)

課 名	補正前の額		補 正 額		補正後の額	
	事業費	一般財源	事業費	一般財源	事業費	一般財源
健 康 福 祉 総 務 課	2,747,206	2,441,095	0	0	2,747,206	2,441,095
地 域 福 祉 課	1,163,997	971,165	0	0	1,163,997	971,165
医 療 政 策 課	11,845,925	7,524,527	305,261	0	12,151,186	7,524,527
健 康 推 進 課	21,554,791	20,135,096	0	0	21,554,791	20,135,096
高 齢 者 福 祉 課	16,036,131	14,167,741	2,129,611	93,125	18,165,742	14,260,866
青 少 年 家 庭 課	3,596,960	2,377,603	0	0	3,596,960	2,377,603
子 ど も・子 育 て 支 援 課	10,387,254	9,604,824	0	0	10,387,254	9,604,824
障 が い 福 祉 課	11,500,709	9,380,815	390,600	0	11,891,309	9,380,815
薬 事 衛 生 課	1,284,520	1,103,559	68,812	0	1,353,332	1,103,559
健 康 福 祉 部 計	80,117,493	67,706,425	2,894,284	93,125	83,011,777	67,799,550

(※)補正前の額は、補正予算(第7号)後の額

■令和7年度11月補正予算案(追加提案分) 課別事業別一覧(一般会計)

(単位:千円)

課名	議案事業名	補正前の額	補正額	補正後の額	補正額の財源内訳					
					国庫	分・負・寄	使・手	県債	その他	一般財源
健 康 福祉 部		80,117,493	2,894,284	83,011,777	2,801,159	0	0	0	0	93,125
医療政策課		11,845,925	305,261	12,151,186	305,261	0	0	0	0	0
1 地域医療の連携推進費		597,784	305,261	903,045	・医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援事業					
高齢者福祉課		16,036,131	2,129,611	18,165,742	2,036,486	0	0	0	0	93,125
1 福祉人材確保・育成事業費		393,359	1,538,250	1,931,609	・介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業					
2 介護保険制度施行支援事業費		573,356	591,361	1,164,717	・高齢者施設等への物価高騰対策支援事業					
障がい福祉課		11,500,709	390,600	11,891,309	390,600	0	0	0	0	0
1 福祉・介護職員等処遇改善等緊急支援事業費		0	390,600	390,600	・福祉・介護職員等処遇改善等緊急支援事業					
薬事衛生課		1,284,520	68,812	1,353,332	68,812	0	0	0	0	0
1 医薬品等の安全確保事業費		44,654	68,812	113,466	・医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援事業					

□繰越明許費(一般会計)

[追加分]

(単位:千円)

	議案事業名	令和8年度への繰越額	内 容	所管課
1 地域医療の連携推進費		305,261	・医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援事業	医療政策課
2 福祉人材確保・育成事業費		1,538,250	・介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業	高齢者福祉課
3 介護保険制度施行支援事業費		591,361	・高齢者施設等への物価高騰対策支援事業	
4 福祉・介護職員等処遇改善等緊急支援事業費		390,600	・福祉・介護職員等処遇改善等緊急支援事業	障がい福祉課
5 医薬品等の安全確保事業費		68,812	・医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援事業	薬事衛生課

【1 1月補正（追加提案分）（健康福祉部所管分）】

補 正 項 目

(単位:千円)

No.	事 業 名	予算額	説 明	所管課										
1	医療分野における賃上げ・物価上昇に対する支援事業	374,073	<p>県内の診療所、薬局等を対象に、給付金を支給</p> <p>[支援内容]</p> <p>①医療従事者の賃上げ支援 賃上げの取組を進める診療所、薬局等が対象（具体的な要件は国において検討中） ②物価上昇の影響に対する支援</p> <p>[負担割合] 国 10/10</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>支援額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有床診療所</td><td>1 病床当たり8.5万円 (①賃金分7.2万円、②物価分1.3万円)</td></tr> <tr> <td>無床診療所、歯科診療所</td><td>1 施設当たり32.0万円 (①賃金分15.0万円、②物価分17.0万円)</td></tr> <tr> <td>保険薬局 (1法人当たりの薬局数に応じ支給)</td><td>1 施設当たり12.0～23.0万円 (①賃金分7.0～14.5万円、②物価分5.0～8.5万円)</td></tr> <tr> <td>訪問看護ステーション</td><td>1 施設当たり22.8万円 (①賃金分22.8万円)</td></tr> </tbody> </table> <p>※ 病院に対しては国からの直接執行を予定 ※ 訪問看護ステーションの物価上昇の影響に対する支援はNo.3 介護事業所等に対するサービス継続支援事業による</p>	対象施設	支援額	有床診療所	1 病床当たり8.5万円 (①賃金分7.2万円、②物価分1.3万円)	無床診療所、歯科診療所	1 施設当たり32.0万円 (①賃金分15.0万円、②物価分17.0万円)	保険薬局 (1法人当たりの薬局数に応じ支給)	1 施設当たり12.0～23.0万円 (①賃金分7.0～14.5万円、②物価分5.0～8.5万円)	訪問看護ステーション	1 施設当たり22.8万円 (①賃金分22.8万円)	医療政策課 薬事衛生課
対象施設	支援額													
有床診療所	1 病床当たり8.5万円 (①賃金分7.2万円、②物価分1.3万円)													
無床診療所、歯科診療所	1 施設当たり32.0万円 (①賃金分15.0万円、②物価分17.0万円)													
保険薬局 (1法人当たりの薬局数に応じ支給)	1 施設当たり12.0～23.0万円 (①賃金分7.0～14.5万円、②物価分5.0～8.5万円)													
訪問看護ステーション	1 施設当たり22.8万円 (①賃金分22.8万円)													

(単位:千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
2	介護分野の職員の賃上げ・職場環境改善支援事業	1,538,250	<p>県内の介護事業所等を対象に、介護従事者の賃上げ、職場環境の改善のための補助金を交付</p> <p>[助成額]</p> <p>各事業所の総報酬に国がサービスの区分ごとに設定する交付率を乗じ算出（今後国において設定）</p> <p>[国が定める交付率設定の考え方]</p> <p>①－1 介護従事者に対する幅広い賃上げ支援（※1） 1.0万円／月相当</p> <p>①－2 生産性向上や協働化に取り組む事業所への賃上げ支援の上乗せ（※2） 0.5万円／月相当</p> <p>② 職場環境改善に取り組む事業所への支援（※3） (人件費に充てた場合、介護職員に対する0.4万円／月の賃上げ相当)</p> <p>[対象期間]</p> <p>R7年12月～R8年5月の賃上げ相当額を支給</p> <p>[負担割合]</p> <p>国10/10</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px;"> <p>※1 処遇改善加算の対象サービスについては加算取得事業者、対象外サービス（訪問看護、訪問リハ、ケアマネ等）については処遇改善加算に準ずる要件を満たす（又は見込み）事業者が対象</p> <p>※2 処遇改善加算の取得に加え、以下のいずれかの要件を満たす事業者</p> <p>ア) 訪問、通所サービス等 ケアプランデータ連携システムに加入（又は見込み）等</p> <p>イ) 施設、居住サービス、多機能サービス、短期入所サービス等 生産性向上加算Ⅰ又はⅡを取得（又は見込み）等</p> <p>※3 処遇改善加算を取得の上、職場環境等要件の更なる充足等に向けて、職場環境改善を計画し実施する事業者</p> </div>	高齢者福祉課

(単位:千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課										
3	介護事業所等に対するサービス継続支援事業	376,366	<p>県内の介護事業所等を対象に、必要な介護サービスを円滑に継続できるよう、設備・備品の購入費用等のための補助金を交付</p> <p>[助成対象経費]</p> <p>①訪問・送迎の移動の経費などサービス提供の継続に必要な経費</p> <p>②衛生用品や備蓄物資、ポータブル発電機など災害発生時に必要な設備・備品 など</p> <p>[負担割合]</p> <p>国 3/4・県 1/4</p> <table border="1" data-bbox="741 635 1650 1063"> <thead> <tr> <th>対象施設</th><th>助成上限額</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問介護事業所 (訪問回数等に応じ区分)</td><td>1 事業所当たり 20～50万円</td></tr> <tr> <td>通所介護事業所 (延べ利用者数に応じ区分)</td><td>1 事業所当たり 20～40万円</td></tr> <tr> <td>介護事業所・施設 (訪問介護、通所介護、施設系を除く)</td><td>1 事業所当たり 20万円</td></tr> <tr> <td>施設系 (特養、老健、介護医療院等)</td><td>定員 1人当たり 6千円</td></tr> </tbody> </table>	対象施設	助成上限額	訪問介護事業所 (訪問回数等に応じ区分)	1 事業所当たり 20～50万円	通所介護事業所 (延べ利用者数に応じ区分)	1 事業所当たり 20～40万円	介護事業所・施設 (訪問介護、通所介護、施設系を除く)	1 事業所当たり 20万円	施設系 (特養、老健、介護医療院等)	定員 1人当たり 6千円	高齢者福祉課
対象施設	助成上限額													
訪問介護事業所 (訪問回数等に応じ区分)	1 事業所当たり 20～50万円													
通所介護事業所 (延べ利用者数に応じ区分)	1 事業所当たり 20～40万円													
介護事業所・施設 (訪問介護、通所介護、施設系を除く)	1 事業所当たり 20万円													
施設系 (特養、老健、介護医療院等)	定員 1人当たり 6千円													

(単位:千円)

No.	事業名	予算額	説明	所管課
4	介護施設等に対するサービス継続支援事業	214,995	<p>県内の介護保険施設等を対象に、食料品等の購入費等のための補助金を交付 [助成対象]</p> <p>介護老人福祉施設（地域密着型含む）、介護老人保健施設、介護医療院、短期入所生活介護、養護老人ホーム、軽費老人ホーム</p> <p>[助成上限額] 定員 1人当たり 1.8 万円</p> <p>[助成対象経費] 食材料費</p> <p>[負担割合] 国 10/10</p>	高齢者福祉課
5	障がい福祉分野の職員の賃上げ支援事業	390,600	<p>県内の障がい福祉サービス事業所等を対象に、福祉・介護職員等の賃上げのための補助金を交付 [助成額]</p> <p>各事業所の総報酬に国がサービスの区分ごとに設定する交付率を乗じ算出（今後国において設定）</p> <p>[国が定める交付率設定の考え方]</p> <p>障がい福祉従事者に対する幅広い賃上げ支援（※） 1.0 万円／月相当</p> <p>[対象期間]</p> <p>R 7年12月～R 8年5月の賃上げ相当額を支給</p> <p>[負担割合]</p> <p>国 10/10</p> <p>※ 処遇改善加算の対象サービスについては加算を取得し取組を推進する（又は見込み）事業者、対象外サービス（計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援）については処遇改善加算取得事業者に準ずる要件を満たす（又は見込み）事業者が対象</p>	障がい福祉課